

ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会 会議録

会議名	第26回運営委員会				
開催日時	平成24年6月30日(土) 午後6時～午後8時45分				
開催場所	ふじみ野市役所 第四庁舎 第一会議室				
議長	山根代表	記録	事務局	発行日	平成24年7月8日
出欠	(出席者) 山根代表、大河内副代表 【企画広報部会】 佐藤(信)、宗野 【意見収集部会】 村上、川合 【原案起草部会】 岩城、谷野 【事務局】 協働推進課職員 3名				
傍聴者	無				
配布資料	次第、資料1 代表あいさつ、資料2 「ふじみ野市自治基本条例原案策定に関する相互協力協定書」に関する協議への回答、資料3 6月議会 一般質問、資料4 原案起草部会提出資料、資料5 企画広報部会提出資料、資料6 スケジュール表(案)、資料7 意見収集部会提出資料				
会議内容	<p>【代表あいさつ】</p> <p>6/29の市長との懇談会への出席について、当初は原案起草部会委員のみを対象としていたところ、急遽全員へ呼びかけをしたことについて、説明不足だったことをお詫びする。</p> <p style="text-align: right;">ほか 資料1のとおり</p> <p>【連絡・確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第4回役員・部会長連絡会から 代表より説明 ●各部会から 議題と併せて報告 <p>【議題】</p> <p>1) 当面の重点課題に対する各部会の対応状況について</p> <p>【結論】</p> <p>以下のとおり第24回全体会議へ提案する。</p> <p>① 素案に対するアンケートの実施方法について(意見収集部会)</p> <p>運営委員会としては市報折り込みによる全戸配布を選択するが、7月7日の意見収集部会での審議結果と併せて全体会議へ提案する。</p> <p>(確認事項)市報11月号に折り込む素案や付随する資料の構成を決定するのは意見収集部会とすることについて、企画広報部会長と意見収集部会長との間で合意した。</p> <p>② 「(素案)説明」を作成する組織について(原案起草部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「逐条解説」の名称を「(素案)説明」と変更する。 ・「(素案)説明」は協議会全委員で作成していくこととする。7月8日の第 				

	<p>24回全体会議において、担当する委員を募る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 素案に対する全員の認識のレベルを合わせるための勉強会を企画する。 (7月28日(土)午後6時より 第四庁舎 第一会議室にて) <p>③ 協議会案の決定について(原案起草部会) 7月6日の原案起草部会で決定した素案(案)を提示し、協議会で素案を決定する。 (確認事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会案は11月市報に公表するまで公開しない。 ・ (事務局より) 協議会素案を11月市報で公表してよいかどうかの判断は、市長決裁が実質的な「市の判断」になると思う。 <p>④ 市議会との折衝担当について(原案起草部会) 市議会から協議会案について説明を求められた場合に対応する担当委員は7月6日の原案起草部会で決定し提案する。</p> <p>⑤ 広報について(企画広報部会) おおい祭りと七夕まつりでチラシを配布したいので全委員に協力を依頼する。 提案されたチラシ(案)を一部修正して全体会議へ提案する。</p> <p>2) スケジュールについて 審議なし。(各部会とも修正を要するところを検討しておく)</p> <p>(確認事項) 各部会とも7月2日(月)までに資料を作成して事務局へ送付。第24回全体会議までに全委員へ現段階での素案(案)を配布しておく。</p>
開催日時	(第24回全体会議) 7月8日(日) 午前9時
開催場所	ふじみ野市役所 第四庁舎 第二会議室